

<書評論文>

男性性の批判的研究

——コンネルの「覇権的男性性」概念の問題——

R.W.Connell, *Masculinities*. (Polity Press, 1995)

片田 孫 朝日

1 はじめに

1980年代の半ば以降、アメリカやイギリスなどの欧米諸国で *Men's Studies* あるいは *New Men's Studies* と総称される男性研究が登場した。そして、男性と男性性（男らしさ）に関するかなりの量の研究がすでに蓄積されている。日本でも80年代後半から「男性学」をタイトルとする著作が現れ、社会学の研究分野としても定着しつつある。言うまでもなく、*Men's Studies* や男性学は、*Women's Studies* や女性学の影響を受けて現れたものであるが、必ずしも男女関係やフェミニズム（女性解放思想）¹の「観点」から考察が行われているわけではない。むしろ、その多くは女性学の「方法」に習い、ジェンダーとしての男性の経験や被抑圧感から議論を展開している。

こうしたなか、本書の著者であるコンネルは若くからフェミニズムを学び、この観点を重視してジェンダーや男性性の研究を進めてきた。ジェンダーの考察については、すでに翻訳されている『ジェンダーと権力』（1987=93）に詳しい。*Men's Studies* の分野では、85年に「男性性に関する新しい社会学に向けて」という影響力のある共同論文を執筆し、その後も社会学の雑誌に特集を組織するなど、この領域の「牽引車的役割」（中村）と評価されている。こうした立場や経歴において、コンネルは日本の男性学の領域における伊藤公雄に似ていると言えるだろう。

さて本書は、コンネルの幅広い知識と調査により、男性性をめぐる批判的で包括的な議論が展開されている。その内容としては、まず3つの章からなる第1部「知識とのその問題」で、男性性にかんする過去の社会科学研究や議論を整理し、男性性を批判的に分析する概念を提示する。つづく第2部では、現在、男性性が危機的傾向にあるという認識の下に、その影響が表れているとする4組の男性集団のライフヒストリー分析を行う（第4章～7章）。そして第8章から10章までの第3部「歴史と政治」で、過去数百年の歴史における支配的な男性性の変遷をたどり、家父長制の根幹である覇権的

¹ フェミニズムとは、「女性」であることで経験する抑圧や不平等をなくすことを求める解放思想のことであり、様々な主張をふくむ広義の意味である。

男性性 (hegemonic masculinity) の再編の可能性を探るという議論になっている。

このように本書は、男性性への多角的な探求とその方法を提示しており、この領域の入門書として利用できる。しかし残念なことに、その論述の基本的概念として「複数の男性性間の覇権・従属関係」や「家父長制」、そして「ジェンダー関係・秩序」などを用いているが、これらが互いにどう関係しているのかが明確でなく、決して読みやすいものではない。また、多くの箇所で議論が混乱しているように思われる。これら全体の見通しの悪さや混乱は、著者が男性性を＜男性への抑圧＞と＜女性への抑圧＞という2つの観点から同時に考察しようとしたことから生じていると考えられる。その結果、本書は男性の被抑圧経験からの一貫した明快な議論を作り上げられていないだけでなく、フェミニズムに対しても曖昧で敵対する議論になってしまっている、と思われるのである。そして、このようなフェミニズムへの「意図せざる敵対」という事態は、ひとりコンネルに限らず、フェミニズムを支持する男性研究者が、男性の被抑圧感をも議論したいと望む場合に陥りがちな問題であるといえよう。

私はこの問題への関心から、本書の骨組である覇権的男性性の概念や、複数の男性性 (masculinities) の議論を批判的に検討する。これらの概念や議論は、先の85年の論文以降、Men's Studies で多用されるものとなっており、日本の男性学でも好意的に参照されてきた(中河1989、中村2001、伊藤1996)。本書自体も、日本の男性学者の手によって近々翻訳されることになっている。しかし私は、主としてフェミニズムを支持する立場から、コンネルの理論には避けるべき危険な側面があることを強調しておきたい。

以下では、まず本書におけるコンネルの主要なモチーフを明確化し、次にこれに応えるものとして覇権的男性性の概念がどのように定義され、どういう問題を抱えていたかを論じる。その後、コンネルのモチーフを活かした議論の再構想の方向を示すことにしたい。

2 家父長制と男性(性)

コンネルは、先の共同論文や87年の著作などにおいて、女性を抑圧する社会的制度としての「家父長制」の変革に男性がどう関わりうるかということに一貫した関心をよせている。

例えば、87年の著作によれば、全ての男性が家父長制から同等の利益を得ているのではないし、むしろ特定の男性は、家父長制によって男性内部で従属的な位置におかれる。「家父長制の中核にあたる複合体、および女性の従属を『正当化』するイデオロギーは、男性のあいだにジェンダーに基礎づけられたハイアラキーの創出を要請する」(1987=93:175)。このように家父長制と男性とを対立的につなぐ構図は、伊藤公雄が『＜男らしさ＞のゆくえ』で、「男性中心社会のなかで、『支配する性』であった男たちもまた、窮屈なく男らしさ」というステレオタイプによって、苦しめられてきたとはいえないだろうか」(1993:7) というのと同じである。ただし、コンネルは、家父長制と男性の被抑圧経験と

の関係をより丁寧に考えようとした。

コンネルの議論の要となるのは、同性愛の男性（性）である。本書によれば、家父長制的な文化は、同性愛を男性性の欠如と解釈する。ゲイのイメージは、容易に女性性に重ねられる。たしかに、日本でも男性同性愛者をさす「ホモ」という否定的な言葉は、男らしくなく女性的というイメージが強いと思われる。このような「抑圧が、同性愛の男性性を男性間のジェンダー・ハイアラーキの最下位に位置づけている」。

そして、コンネルは、このような現象に男性が家父長制の問題にとりくむ契機と可能性をみいだす。本書の第1章では、初期のゲイ解放運動のなかで、同性愛の抑圧は権威主義的な社会秩序の一部であり、女性の抑圧ともつながっていると主張されていたことが指摘されている。第6章のゲイ男性8人のライフヒストリー分析では、その結論部で、同性愛の男性性が西欧近代のジェンダー秩序にとって構造的な「矛盾」であると述べられ、聞き取りをした男性たちが、職場や家庭で女性と友好的な関係を作っていることなどに、矛盾がうみ出す変化の可能性が見いだされている。また、同性愛以外の場合についても、コンネルは本書のなかで繰り返し男性性の「矛盾」や「複雑性」を指摘した。そして、そこから結論部において、「男性は、ジェンダー諸関係における矛盾と交差によって、家父長制の防衛から引き離され続ける」と述べ、したがって「(少なくとも部分的に) 男性性を変形するための政治プロジェクトにとって、ジェンダー関係の内部に多彩な根拠が存在し」ていると論じたのである。

以上のように、コンネルは、本書でも家父長制と男性（性）との複雑な関係を論じ、この積極的な可能性を主張しようとした。もしコンネルが、この主要なモチーフに基づき、フェミニズムの観点から一貫して男性（性）を論じられたならば、それなりに妥当で、少なくとも理解可能な議論が構成されたと思われる。しかし、コンネルは、おそらく本書が男性（性）を主題としたため、これまで以上に男性の被抑圧感にもとづく権力関係の観点からも男性性を考察しようとした。そして、この2つの異なる観点をつなぐ役割を担ったのが、覇権的男性性の概念である。

3 覇権的男性性の2つの定義

コンネルは、まず第1章で、男性性を「ジェンダー諸関係によって構造化される実践の形態 (configurations of practice)」と定義した。そして第1章の最後で、男・女間および異性愛・同性愛間の不平等撤廃をめざす「ジェンダーの正義」を男性性を考察する倫理的な基礎にすると述べ、これに従い第3章で、覇権・従属などの概念を定めた。

それによれば、「覇権的な男性性は、男性の支配的位置と女性の従属を保証する…家父長制の正当化の問題について、一般的に受け入れられる解答を具現化するジェンダー実践の形態と定義できる」(強調引用者)。ここでは、覇権的男性性の概念は女性の抑圧と結びつけられて定義されている。本書の結

論部でも、家父長制における男性の利益は、覇権的男性性において凝縮されていると述べられ、この解体が主張される。ところが、この男性性について、その可視的な保持者は映画の男性俳優などといわれるだけで、その具体的な内容は定義されていない。

というのも、コンネルは、おなじ箇所では覇権的男性性を「他よりも文化的に称揚される」男性性であり、男性間のジェンダー関係において、「覇権的な位置を占める」男性性とも述べているのである。例えば、コンネルによれば、スポーツが盛んに奨励される学校では、その能力が覇権的な男性性になり、スポーツを好まない男性もそれを無視できない。この例において、覇権は、ある支配的な男性性（男らしさ）を抑圧的に感じる男性の経験から定義されている。またコンネルによれば、この覇権は完全な統制ではなく、覇権的男性性もつねに他の従属的な男性性と競合関係にあり、歴史的に交代する。したがって、覇権的男性性は固定された特性ではなく、他の男性性とのあいだの関係的な概念であることが強調されている。

しかし、これは一番目の家父長制にもとづく覇権の定義とは一致しない。先の一番目の定義では、覇権的男性性は、(家庭内暴力のような) 女性抑圧の具体的内容に応じて暴力性などと定義されることになるが、その場合、その男性性が他の男性性に対して文化的に優位であり支配的であることは必ずしも必要でないであろう。要するに、女性の従属の問題（家父長制）と様々な男性性間の支配の問題とは分析的に別の事柄であり、それらを同一の概念で捉えるのは無理なのである。

コンネルは、第3章で覇権／従属の概念とならんで、男性間の経済的・人種的な権力関係をしめす権威／周縁の概念も設定しており、本書で家父長制とは別に、男性の支配関係の観点からも男性性を批判的に考察しようとしたことは確かである。そして、この2つの観点の融合は、それなりに整合的にみえる。というのも、覇権的男性性に従属する「従属的男性性」は、現代欧米では第一に同性愛の男性性だと述べられており、また前述のように、コンネルは「家父長制」がゲイ男性を抑圧しているとも論じているからである。ともあれ、このように2つの観点を区別していないことから、本書は多くの箇所では議論が混乱し、また危険な問題を生み出すことになった。

例えば、第4章でコンネルは、労働者階級出身の失業中の若者を取りあげ、彼らが経済的に「周縁化」された覇権的男性性の形態として、路上でバイクを暴走させる一方、妻がお金を稼ぐなら自分が家事をすることを厭わないことに「矛盾」と重大な可能性を指摘した。しかし、これは、経済的な周縁性という規準により分類した男性の諸行為が、女性抑圧の観点からは一貫した分類になっていないという当然のことであり、「矛盾」などと言えるものではない。コンネルが第2部で論じた男性（性）の「矛盾」や「複雑性」のほとんどは、コンネルの2系列の概念設定が生み出した結果にほかならないのである。

さらに、フェミニズムとの関係で深刻なのは、コンネルが男性からの聞き取りだけをもとに、暴力性などの覇権的男性性とそれへの「抵抗」や意識的「放棄」について論じ、男性の行為を評価してい

る点である（特に第5章「全く新しい世界」）。当の男性と接している女性の経験や意見を参照せずに、覇権的男性性－家父長制について論じるというのは、女性抑圧の問題を男性の自覚や自己満足に還元する発想になりかねない。もちろん男性間の支配や被抑圧の問題は、男性の経験から論じ、男性の意識上において解決（解消）されるほかないが、女性の被抑圧の問題は女性の経験から一貫して考察されなければならないだろう。このような不用意な議論になるのは、コンネルが男・女の被抑圧の問題を、覇権的男性性という一つの概念で捉えようとした結果であるといえる。

4 コンネルの議論の再構想

実は、本著作が出版される以前から、家父長制と男性の権力問題とをつなぐ覇権概念の曖昧さ是指摘され、警戒されてもいた。フェミニストのキャナンとグリフィン¹は、コンネルの『ジェンダーと権力』の中の「覇権的男性性の批判」という研究の位置づけは、むしろ「反セクシストのパスペクティブ」とする方がよく、その方が「覇権的および他の形態の男性性からなるセクシズム」への批判という目的がすぐに分かると述べている（強調引用者、1990:211）。つまり、男性間のジェンダー関係において支配的な位置の実践だけが、女性抑圧を引き起こしているのではないという主張である。また、同じ著作の中でハンマーも、Men's Studies が男性間の権力関係に注目し、一枚岩の見方に挑戦することとは、Women's Studies との関係でなにを意味するのかと問い、ゲイ男性も女性との関係で抑圧的・特権的であることを強調した（1990:30-1）。すなわち、彼女らは、フェミニズムの主張が男性の被抑圧問題へとつながれ歪曲されないように、2つの観点を明確に分け、別の問題として論じることを求めているのである。

ゲイの話でいえば、コンネルも認めているように、聞き取りを行った者のほとんどは、女性ではなく男性とみなされ、男性として生きている。したがって当然、その者達も仕事や賃金で女性より優遇されていたり、女性に性別分業を強いる言動をしたり、（結婚している者は）家庭内で暴力的であったりしうる。そうであれば、彼らを家父長制－覇権的男性性に全面的に対立させ、男性は覇権的男性性を破壊することなしに同性愛になりえないなどと言うべきではない（第6章結論部）。これは、フェミニズムの主張に反するだけでなく、ゲイ男性に革命的役割をたくす身勝手な議論でもあると思われる。

それでは、コンネルの以前からの関心事である家父長制と特定の男性の被抑圧経験とをつなごうとする構想は、どうすれば実現したのか。おそらくその妥当な議論は、まずフェミニズムの主張にそって、一定の人々が女性として受ける特定の抑圧感や不平等感（例えば、大学や企業でのセクシャル・ハラスメントによる）から出発し、その関心から問題となる男性の実践や、男女にかんする特定の言説に光を当て、「家父長制」の構造を描き出す。そして、そのように現出した多数の家父長制構造の一つひとつが、特定の男性集団を抑圧するものとなっていないかを丹念に調べていくという道筋でのみ

うまく議論されたと考えられる。例えば、有名なシルヴィア・ウォルビィの家父長制論（1989）では、女性の諸経験から「男性の暴力」や「賃労働における家父長制的関係」など6つの家父長制の構造が抽出されている。そして、そのうち「セクシャリティの家父長制的関係」が、同性愛を認めない強制的異性愛の規則をふくんでいるため、男性の同性愛行為をも否定する構造であると考えられる。しかしもちろん、男性の同性愛者は、家父長制総体に対立しているとはいえないのである。

そして実は本書でも、こういう議論は不可能でなかった。というのも、本書の第3章には、覇権・従属などの概念とならんで、ジェンダー関係の主要な構造（ジェンダー秩序）として、権力関係・生産関係・カセクシス関係（性愛関係）というコンネルの以前からの概念装置が使われている。これらは明示されていないが、フェミニズムやレズビアン・ゲイ解放論の主張から取り出されたものであった（1987=93）。したがって、これらのジェンダー秩序をウォルビィの6構造と対応する家父長制の諸構造と見なすことができたはずである。実際、本書では「家父長制的ジェンダー秩序」といった言葉も見つけられる。

しかし全体としては、男性間の権力関係も意味する覇権の概念が前面に出ることで、これらの概念の使用は以前よりも抑えられた。例えば、87年の著作では、男性性の歴史はこの3つのジェンダー関係から、短くも明確に整理されていた（1987=93:232-4）。しかし本書の第8章「男性性の歴史」は、この分類が後景にしりぞき、旧来の暴力・支配の男性性の覇権に対し、近代の新しい合理性・専門技術の男性性が挑戦するという覇権の構図で描かれている。そして、このような歴史論は、その覇権の交代と言われるものが女性に対する抑圧形態の変化（交代）から導かれたものでない以上、もはや家父長制の問題とは直接リンクしていないのである。コンネルは、むしろこの点を明示し、男性間の問題である「覇権・従属」の概念と、女性をめぐる問題である「家父長制」・「ジェンダー秩序」の概念とを峻別すべきであったと思われる。

5 終わりに

コンネルが同性愛男性の抑圧の経験に着目し、家父長制と男性（性）の関係を単純なものではないと直感したのは妥当なことであった。しかし、彼がそれを男性（性）間の支配の問題とつなげたとき、観点が二重になり、議論は必然的に混乱したのである。

そして、このような混乱から、コンネルの議論は覇権の男性性という概念を結節点に、家父長制の問題を男性の被抑圧の問題へと曖昧に関連させている点で危険でもある。それは、ゲイをはじめ男性性／男らしさにより苦しめられ従属的とされる男性を、家父長制・覇権の男性性の実践者ではなく、単に犠牲者としてしまう。またそれにより、男性が自らの男性性による被抑圧の問題（矛盾）を考え解決することが、同時に女性抑圧の問題をも解くとする万能主義にさえ陥る可能性がある（同様の問

題で、渋谷 2001 が伊藤を批判している)。したがって私は、コンネルと同じくフェミニズムを支持し、男性の自己解放の活動にも共感する者として、コンネルとは反対に、2つの問題を明確に分けるべきではないかと考える。コンネルの議論を日本で受容する際には、注意が必要であろう。

引用参考文献

- 伊藤公雄、1993、『＜男らしさ＞のゆくえ——男性文化の文化社会学』新曜社。
 ———、1996、『男性学入門』作品社。
 渋谷和美、2001、『「フェミニスト男性研究」の視点と構想——日本の男性学および男性研究批判を中心に』『社会学評論』51(4): 447-63。
 中河伸俊、1989、「男性の鎧——男性性の社会学」渡辺恒夫編『男性学の挑戦——Yの悲劇?』新曜社、3-30。
 中村 正、2001、『ドメスティック・バイオレンスと家族の病理』作品社。
 Cannan, Joyce E & Christine Griffin, 1990, "The New Men's Studies: Part of the Problem or Part of the Solution?," Jeff Hearn and David Morgan eds., *Men, Masculinity and Social Theory*, London: Unwin Hyman, 206-14.
 Carrigan, Tim, Bob Connell and John Lee, 1985, "Toward a New Sociology of Masculinity," *Theory and Society*, 14(5): 551-604.
 Connell, Robert W, 1985, "Theorizing Gender," *Sociology*, 19(2): 260-72.
 ———, 1987, *Gender and Power: Society, the Person and Sexual Politics*, UK: Polity Press. (=1993、森重雄・菊地栄治・加藤隆雄・越智康詞訳『ジェンダーと権力——セクシャリティの社会学』三交社.)
 Hanmer, Jalna, 1990, "Men, Power and the Exploitation of Women," Jeff Hearn and David Morgan eds., *Men, Masculinity and Social Theory*, London: Unwin Hyman, 21-42.
 Walby, Sylvia, 1989, "Theorizing Patriarchy," *Sociology*, 23(2): 213-34

(かただ そん あさひ・修士課程)